VII. 今後の斜面監視

事　　項	要　　点	備　　考
	今後の斜面変動を監視する目的で引き続き計器等（伸縮計、傾斜計、水位計、GPS、孔内傾斜計等）による観測が必要であり、以下の事項を考慮して計画する。 ① 観測計器は、現在実施している観測計器について再度計測位置の見直しを実施する。 ・地すべりブロックについて変動が確認された計器を主体とする。 ・上部緩み域については、地盤伸縮計を連続して配置計画する等、緩み域全体にわたる観測計画とする。 ② 対策後の監視計画 ・盛土内地下水位の変動状況を確認する目的で、盛土内に地下水位観測孔を計画する。 ・抑止工の効果判定に有効な計器を選定し、配置を計画する。	